



「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（仮称）」 骨子に対するご意見を募集します

長野県では、新型コロナウイルス感染症等のまん延を防止し、県民の生命及び健康を保護し、安全で安心な生活を維持することを目的とする「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（仮称）」の制定を進めています。その骨子について県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（仮称）」骨子に対するご意見

2 募集期間

令和2年5月28日（木）から令和2年6月10日（水）まで

3 資料の閲覧方法

長野県ホームページをご覧ください。

ホーム > 健康・医療・福祉 > 健康 > 感染症対策 > 新型コロナウイルス感染症対策総合サイト
> 「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（仮称）」骨子に対するご意見を募集します

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/coronajorei.html>

また、行政情報センター（県庁西庁舎1階）、各地域振興局の行政情報コーナー、
県庁危機管理防災課（県庁西庁舎3階）でもご覧いただけます。

4 意見の提出方法及び提出先

ホームページに掲載した意見記入様式にご記入の上、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で危機管理部 危機管理防災課へ提出してください。

- | | |
|------------|---|
| (1) 郵送 | 〒380-8570 長野県危機管理防災課あて
(県庁専用郵便番号のため、住所記載は不要です) |
| (2) ファクシミリ | 026-233-4332 |
| (3) 電子メール | bosai@pref.nagano.lg.jp |

※ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭でのご意見は受付いたしません。

5 ご意見の取扱い

- ・お寄せいただいたご意見は、内容を整理した上で意見の概要と県の考え方を公表する予定です。（趣旨が不明瞭なもの等については県の考え方を示さない場合があります。）
- ・ご意見をお寄せいただいた皆様に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- ・いただいた氏名・住所等の個人情報は、公開しないことはもとより、他の目的には一切使用しません。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう！

危機管理部危機管理防災課危機管理係
(課長) 布山 澄 (担当) 新津 俊二

電話：026-235-7408 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 5208

FAX：026-233-4332

E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp